3面から続く

6人の議員が質問を行う

第二回定例会では、六人の議員が一般質問を行いました。慢性的な日立市街地の交通渋滞緩和策、日立市中心市街地における県営住宅整備、畑地の基盤整備推進、空洞化が進む県内の中心商店街の活性化とにぎわい再生に向けての取り組み、いきいきとした茨城づくり、火薬類の保安の充実強化、鹿行南部の小児救急医療体制の整備、鹿島港公共埠頭の整備プログラム、地方税財源の充実確保、米の高品質化対策、しもだて美術館の支援、ディーゼル車の排出ガス規制に伴うディーゼル微粒子除去装置の装着への支援策強化などの重要な課題について提言し、知事や関係当局に見解を質しました。

鹿行南部の小児救急医療は
広域的な拠点病院整備

議員（自民）　鹿行南部医療圏は、小児科医が少なく小児科の救急病院も無いため、幼児を持つ親は常に不安を抱えている。早急の対応が求められる小児救急医療体制の整備について伺いたい。

保健福祉部長　小児科専門医だけでの対応は困難であるため、広域をカバーする小児救急医療拠点病院の整備や、内科開業医等の協力による時間外診療などを考えており、地元医師会などとの調整を進めている。

議員　鹿島港を取り巻く環境が変化する中、大型船舶に対応でき、また迅速な離着岸が可能な外港埠頭の早期整備が強く望まれる。鹿島港公共埠頭の整備プログラムについて伺いたい。

土木部長　外港地区の供用にあたっては、港内の静穏度を確保する必要があり、国直轄事業による南防波堤や中央防波堤の整備を優先することとしている。事業が円滑に進展するよう、引き続き国に働きかけたい。

（ほかに、カシマサッカースタジアムの利活用と鹿島地域の活性化策、鹿島経済特区の推進、ヒ素汚染対策なども質問）

地方税財源の充実確保は
全力挙げて取り組む

議員（自民）　自治体が自主・自立による財政運営を行うには、地方への税源移譲が必要である。国では三位一体の改革に取り組んでいるが、税源移譲の方向性が明確になっていない。三位一体の改革の推進による地方税財源の充実確保を図るべきと考えるが、今後の県の対応は。

知事　政府や国会へのなお一層の働きかけが必要である。県内市町村と歩調を合わせ、知事会とも連携を図りつつ、全力を挙げて取り組む。

議員　県は高品質米を作るため今年度から、田植えを五月五日以降に遅らせる指導をしているが、農家には定着していない。田植え時期の他にも実現可能な総合的対策が必要と考える現在の田植えの状況は、前年より八・一％遅くなっている。今後も高品質米生産運動の定着を図っていくが、さらに米の品質診断による栽培改善指導等にも取り組む。

（ほかに、不法投棄対策の推進、高校生の就職支援なども質問）

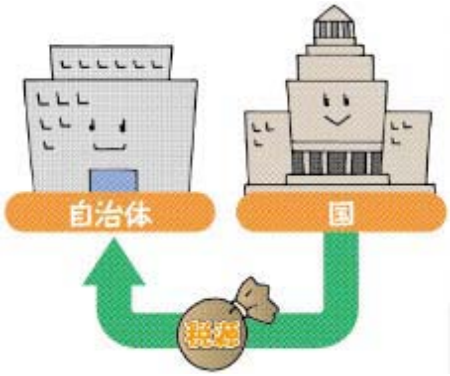

しもだて美術館の支援は
県所蔵作品の貸出し

議員（自民）　今年一一月にオープンする「しもだて美術館」は、県西地区をリードする美術館として県立の美術館に劣らない運営が期待されているが、今後の支援策は。

知事　美術館運営の主体となる下館市と十分協議しながら、県の所蔵する板谷波山をはじめとする美術作品の貸出し、県近代美術館所蔵品による移動美術館や県芸術祭の美術展の開催などの支援を行う。

議員　一都三県でディーゼル車排出ガス規制に係る条例が施行される。本県ではディーゼル微粒子除去装置の装着に一〇分の一の補助を予定しているが、他県に比べると補助率が低い。支援策の強化を図るべきでは。

知事　トラック協会やバス協会も独自の補助制度を創設しており、このような大気環境保全への取り組みの一層の促進と中小企業支援策強化の観点から、一都三県が条例を施行する一〇月に向けて補助率を四分の一に引き上げる方向で検討する。

（ほかに、市町村合併、農業の振興、商店街の再生なども質問）

「しもだて美術館」（イメージ図）

農林水産部長　五月六日の就職支援なども質問）

意見書

県議会は六月一八日の本会議において、次の五つの意見書①地方分権にふさわしい三位一体改革の実現に関する意見書②医薬品の一般小売店における販売に対する意見書③神栖町における飲用井戸のヒ素汚染対策に関する意見書④担保・保証に依存することのない新たな中小企業金融の実現に向けた取り組みを求める意見書⑤防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書を可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣などにその実現方を要望しました。

地方分権にふさわしい三位一体改革の実現に関する意見書

先の地方分権改革推進会議の「三位一体の改革についての意見」は、国庫補助負担金の廃止・縮減及び地方交付税の見直しのみを先行させ、国から地方への税源移譲については先送りするなど、地方の意見が反映されておらず、地方にとっては、到底容認することのできない内容と言わざるを得ない。

よって、政府においては、地方の実情や意見を十分踏まえた上で、地方分権時代にふさわしい地方税財政基盤の確立を基本として、三位一体の改革を推進されるよう、次の事項について強く要望する。

記

一　国から地方への税源移譲は、国庫補助負担金の廃止・縮減及び地方交付税の見直しを先行させることなく、あくまでも三位一体として同時併行で実施すること。

二　地方税財源の充実確保については、税収が安定的

（4面に続く）

竹中平蔵経済財政政策・金融担当大臣に意見書を提出する潮田龍雄議長（経済財政政策・金融担当大臣室）

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。（傍聴席は300席で先着順です）

本会議等の日程・開会時間や常任委員会、特別委員会の傍聴については、事前に議会事務局議事課へお尋ねください。

お問い合わせ先
電話029-301-5634